

農林水産商工常任委員会提出資料

(令和4年11月21日)

| 項 目 | ページ |
|--|-----|
| ■ 女性農業者による「働き方改善実践事例発表・情報交換会」の開催について 【経営支援課】…………… | 2 |
| ■ 有機・特別栽培認証者向け「商品クリニック&商談会」の初開催について 【生産振興課】…………… | 3 |
| ■ 国内における高病原性鳥インフルエンザの発生状況について 【畜産課】…………… | 4 |
| ■ 全国和牛能力共進会北海道大会に向けた戦略会議について 【畜産課】…………… | 6 |
| ■ 鳥取県森林環境保全税のあり方検討会（第4回）の開催結果について 【森林づくり推進課】…………… | 7 |
| ■ 一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について 【農地・水保全課】…………… | 9 |

農 林 水 産 部

女性農業者による「働き方改善実践事例発表・情報交換会」の開催について

令和4年11月21日
経営支援課

女性の働き方改革の一環として、令和3年度から、専門家（株）カイゼン・マイスター）からトヨタ・カイゼン方式の指導を受け、女性目線で農業経営や作業場環境の改善を実施する女性の働き方改革モデル実証に取り組んでいます。

農業者の働きやすい環境整備の推進を図ることを目的として、実証に取り組んだ女性農業者による2か年の実践事例発表と情報交換の会を開催しましたので報告します。

【関連事業】とっとり農林水産業女子が進める働き方改善推進事業（経営支援課）
女性の活躍・キャリアアップ支援事業（R3国補正・女性活躍推進課）

1 カイゼンの取組概要

目的：トヨタカイゼン方式を活用して女性が働きやすい環境にすることで誰もが働きやすい環境となることをモデル実証するとともに、実証事例を紹介することにより鳥取県内の農業分野の職場環境改善を推進する。

〔 トヨタカイゼン方式：ムダを排除して「良いものを、安全に、楽に、速く、安く」造り、
収益性の向上と企業の活性化を図る活動 〕

【モデル実証の概要】

| 年度 | 農家数・経営内容 | 改善作業 |
|-------|---|--------------------|
| 令和3年度 | 野菜農家4戸（ラッキョウ、ホウレンソウ、白ねぎ2戸） 果樹農家1戸（梨） | 出荷調製作業 出荷時期作業 |
| 令和4年度 | 野菜農家4戸（ラッキョウ、ホウレンソウ、白ねぎ2戸） 果樹農家2戸（梨2戸） | 出荷調製作業 梨収穫・出荷作業 |

2 働き方改善実践事例発表・情報交換会の概要

日時：令和4年11月15日（火）午後1時～午後4時30分

場所：メイン会場 中部総合事務所会議室

サブ会場 東部庁舎講堂、米子コンベンションセンター会議室

参加者：105名（3会場及びウェブ参加希望者含む）

（働き方改善事例に関心のある農業者、農業団体、市町村、県農業関係機関）

内容：

| |
|---|
| ① カイゼン取組概要の説明 |
| ② 第1部 野菜の出荷調製作業改善（事例発表） ・白ねぎの出荷調製作業 境港市 村田奈保子氏 ・らっきょうの加工仕向け調製作業 鳥取市 山根貴世子氏 ・ほうれんそうの出荷調製作業 北栄町 梅津恵美子氏 ・井戸端会議（情報交換） |
| ③ 第2部 梨農家の働き方改善（事例発表） ・梨出荷時期の働き方 倉吉市 花田敏江氏 ・梨直売に係る事務作業 倉吉市 岸田志保氏 ・ジョイント・無袋栽培の梨収穫作業 倉吉市 山本裕美氏 ・井戸端会議（情報交換） |
| ④ 全体通しての質疑・井戸端会議（情報交換） |

3 働き方改善実践事例発表・情報交換会の反応

- ・個々の改善取組以上に、カイゼンマイスターの指導により「意識改革」につながったことが大きな成果だった（発表者）
- ・カイゼンの取組は、改善効果が見え楽しかった（発表者）
- ・女性がカイゼンに取り組み、自ら発表されていて素晴らしい取組だと思った（参加者）
- ・女性目線で今後解決が必要な課題として、参加者から問題提起された

4 今後の普及活動の展開

- ・野菜や果樹の分野で今回得られた成果を普及展開するとともに、他の作目についても労働改善の取り組みを進める。
- ・意見交換会で出された課題の解決に向けて、今後検討を行う。
⇒ほ場にトイレがない・子育てや介護の役割分担・夫婦や親子間の意見の相違など

有機・特別栽培認証者向け「商品クリニック&商談会」の初開催について

令和4年11月21日
生産振興課

県内で有機農産物・加工品、特別栽培農産物を生産する農業者等の販路開拓を支援するため、県主催による関西圏のオーガニック専門店バイヤーを招へいた研修会及び商談会を初めて開催しました。

1 日時 令和4年11月8日(火) 午前9時30分から午後3時30分

2 会場 北栄町中央公民館北条分室

3 招へいバイヤー

◎高島屋ファーム(大阪市)：農産物は有機・特別栽培などにこだわる生産者より仕入れて販売。関西、首都圏に6店舗。

◎(株)ヘルスライフ(京都市)：有機や無添加にこだわった食品店を展開。関西を中心に15店舗。

4 概要

(1) 有機・特裁推進塾(午前9時30分から正午まで)

◎出席者：県内有機JAS認証事業者、県特裁認証者、有機志向者、認証GAP取得者、鳥取大学、中国四国農政局、市町村、県関係機関 計42名

◎主な内容

○「みどりの食料システム戦略」及び「基本計画」の主な検討事項について

○有機・特別栽培農産物等の販路開拓について

・バイヤーによる「消費者の求める商品開発からの販路開拓」の講話

・(有)田中農場(八頭町)による「農産物の品質を支える土づくりを基にした農産物販売戦略」の事例発表

(2) 商品クリニック&商談会(午後1時から3時30分まで)

◎県内5事業者が各バイヤーと個別面談し商品ブラッシュアップのアドバイスを受けるとともに商談を支援

5 出席者からの主な意見

(1) 有機・特裁推進塾

- ・オーガニック専門店の取扱商品は小ロット、少量多品目と聞き、地元直売所の出荷形態と違うことがよくわかった。
- ・生産から販売まで具体的な内容を交えた話が聞けて、今後活かしたい。
- ・県内での有機・特裁の評価は関西圏に比べ、まだまだ低いと感じた。

(2) 商品クリニック&商談会

| [生産者等] | [バイヤー] |
|--|---|
| <ul style="list-style-type: none">・生産者の自助努力も必要だが、単価設定、経費計算、企画書の作成の講習等を企画して欲しい。・バイヤーから厳しい意見を言われて良かった。アドバイスを今後の商品開発に活かしたい。・今後、有機・特別栽培認証を目指したい。 | <ul style="list-style-type: none">・送料を心配する事業者が多かったが、原価に含めれば良い。・自分の商品を安く見積もっている傾向があるが、遠慮しないで高い価格設定を考えて欲しい。ただし、虫食い等品質の悪い農産物は避けること。・他の商品と差別化できるようパッケージや商品PRなどの工夫が必要。・各商品の特性に合わせ、中卸やレストラン等にも積極的に営業をかけるべき。・周年出荷を検討してほしい。 |



有機・特裁推進塾での講話、事例発表



「商品クリニック&商談会」でのバイヤーによるアドバイス

6 成果

商談継続(見込み)・・・2件、商品改良(見込み)・・・2件、有機・特裁認証の検討・・・1件

7 今後の対応

- (1) 商品クリニック&商談会に出席した生産者に対して商談会等の情報提供も含め、フォローアップしていく。
- (2) 生産者が販売事業者として営業力や企画力の習得・スキルアップにつながる研修等を検討していく。

国内における高病原性鳥インフルエンザの発生状況について

令和4年11月21日
畜産課

国内で発生が継続している高病原性鳥インフルエンザの発生状況と本県の取組について報告します。

1 養鶏場等における高病原性鳥インフルエンザ発生状況 (R4. 11. 16 現在)

| | 発生地 | 鶏種 | 発生日 | 飼育数 | 防疫措置完了※ | 血清型 |
|---|------------|------|------------|-------|------------|------|
| 1 | 岡山県倉敷市 | 採卵鶏 | R4. 10. 28 | 17万羽 | R4. 11. 3 | H5N1 |
| 2 | 北海道厚真町 | 肉用鶏 | R4. 10. 28 | 17万羽 | R4. 11. 3 | H5N1 |
| 3 | 香川県観音寺市 | 採卵鶏 | R4. 11. 1 | 4万羽 | R4. 11. 4 | H5N1 |
| 4 | 茨城県かすみがうら市 | 採卵鶏 | R4. 11. 4 | 104万羽 | (作業中) | H5N1 |
| 5 | 岡山県倉敷市 | 採卵鶏 | R4. 11. 4 | 51万羽 | (作業中) | H5N1 |
| 6 | 北海道伊達市 | 肉用鶏 | R4. 11. 7 | 15万羽 | R4. 11. 13 | H5N1 |
| 7 | 岡山県倉敷市 | 採卵鶏 | R4. 11. 11 | 3万羽 | (作業中) | H5N1 |
| 8 | 和歌山県白浜町 | あひる等 | R4. 11. 11 | 60羽 | R4. 11. 12 | H5N1 |
| 9 | 兵庫県たつの市 | 採卵鶏 | R4. 11. 13 | 4.4万羽 | R4. 11. 15 | H5N1 |
| | 合計 | | | 215万羽 | | |

※防疫措置完了とは、殺処分、死体の処理、汚染物品の処分、鶏舎の消毒が全て終了した状態

2 野鳥等における高病原性鳥インフルエンザ発生状況 (R4. 11. 16 現在)

| | 発生地 | 検体 | 回収日 | 重点区域指定 | 血清型 |
|-----------------------------|----------|------------|-------------|-------------|------|
| 1 | 神奈川県伊勢原市 | ハヤブサ | R4. 9. 25 | R4. 9. 26 | H5N1 |
| 2 | 宮城県栗原市 | マガン | R4. 10. 4 | R4. 10. 4 | H5N1 |
| 3 | 福井県南越前町 | ハヤブサ | R4. 10. 11 | R4. 10. 14 | H5N1 |
| 4 | 北海道別海町 | 糞便 (ガンカモ類) | R4. 10. 8 | R4. 10. 17 | H5N1 |
| 5 | 宮城県栗原市 | マガン | R4. 10. 14 | R4. 10. 17 | H5N1 |
| 6 | 新潟県新潟市 | ハヤブサ | R4. 10. 16 | R4. 10. 16 | H5N1 |
| 7 | 新潟県聖籠町 | ノスリ | R4. 10. 21 | R4. 10. 26 | H5 |
| 8 | 北海道紋別市 | 糞便 (ガンカモ類) | R4. 10. 23 | R4. 10. 31 | H5N1 |
| 9 | 北海道札幌市 | ハシブトカラス | R4. 10. 28 | R4. 10. 31 | H5N2 |
| 10~13, 15, 16, 18, 22 | 鹿児島県出水市 | ナベヅル (28羽) | R4. 11. 1~8 | R4. 11. 2~8 | H5N1 |
| 14 | 宮城県石巻市 | オオハクチョウ | R4. 11. 2 | R4. 11. 7 | H5 |
| 17 | 宮城県仙台市 | オオハクチョウ | R4. 11. 4 | R4. 11. 8 | H5 |
| 19 | 香川県観音寺市 | ヒドリガモ | R4. 11. 7 | R4. 11. 9 | H5 |
| 20 | 宮崎県日向市 | マガモ | R4. 11. 6 | R4. 11. 6 | H5 |
| 21 | 北海道斜里町 | オオセグロカモメ | R4. 11. 6 | R4. 11. 6 | H5 |
| 23 | 鹿児島県出水市 | 環境水 | R4. 11. 7 | R4. 11. 14 | H5N1 |

3 本県の対応状況

- ・ 1例目の岡山県での発生を受け、知事、副知事出席のもと庁内連絡会議を開催し、県内養鶏場の予防対策や野鳥のサーベイランスを強化することを決定した。
- ・ 11/16までに全80養鶏農場に消石灰を緊急配布した。
- ・ 家畜保健衛生所により養鶏農場の防鳥ネットや消毒状況などの点検を実施した。
- ・ 県内での発生に備え、各総合事務所単位で防疫演習を実施した（東部10/26、中部11/11、西部10/14、10/25）。

- 中国地方 5 県の広域連携協定に基づく支援として、岡山県からの要請に応じて 10/30 にペール缶(鶏を焼却するための容器)2,000 個、11/5 に厚手の専用ポリ袋(鶏を埋却するための袋)3,000 枚を本県の備蓄資材から提供した。また発生農場での作業支援のため、11/5 以降、獣医師職員 2 名を順次現地に派遣した。
- 県内の渡り鳥が多く飛来する湖沼等での巡視及び糞便や環境水の検査を強化している。
- 市町村、野鳥関係団体、関係機関等と連携を図り、正確な情報提供を実施している。その他愛玩鳥飼育者への情報提供を実施している。

4 今後の予定

- 野鳥の目視確認に加え、野鳥の糞便等検査によるサーベイランスを継続する。
- 年末までに家畜保健衛生所が再度養鶏農場の野生動物対策や消毒状況を点検する。

全国和牛能力共進会北海道大会に向けた戦略会議について

令和4年11月21日
畜産課

今年10月に開催された全国和牛能力共進会鹿児島大会の結果を受けて、5年後の第13回全国和牛能力共進会北海道大会に向けた戦略会議を行いましたので、その概要について報告します。

1 日時 令和4年10月27日（火）11時40分から12時20分まで

2 出席者 鳥取県知事

第12回全国和牛能力共進会鳥取県推進委員会会長 栗原隆政（くりはら たかまさ）

第12回全国和牛能力共進会鳥取県出品対策部会会長 小林勝志（こばやし かつし）

第12回全国和牛能力共進会鳥取県選手団団長 宮崎浩樹（みやざき ひろき）

第12回全国和牛能力共進会鳥取県出品者代表 木嶋泰洋（きしま やすひろ）

第12回全国和牛能力共進会鳥取県出品者代表 岸本真広（きしもと まさひろ）

3 概要 今大会の成績について、過去の成績との比較や出品者の意見も踏まえた選畜委員会の考察と北海道大会に向けた対策案を提示し、意見を伺った。出席者からは、先を見据えた種雄牛の造成や技術者のレベルアップ、出品者の負担軽減や県共進会の盛り上げなどの意見があり、次期大会に向け目標達成に向けた技術開発と候補牛作出等に係るKPI（重要業績評価指標）を設定し、年次ごとに進捗管理する方向で検討することとなった。

【鳥取県の成績と考察】

| 出品区 | 成績 | 考察 |
|-----|---------------------------------|---|
| 種牛 | 5つの区で優等賞を獲得。うち3つの区は前回大会を上回る成績。 | 出品候補者、出品候補牛を増やして競争を促すことや、技術員のレベルアップが必要。 |
| 肉牛 | 第7区で優等賞6席であったが、第6区の肉牛群は11位であった。 | 出品候補牛のレベルはアップ。選抜基準の適切な設定と選抜技術の向上が上位入賞に必要。 |

【主な意見】

| | |
|------|---|
| 【委員】 | <ul style="list-style-type: none">○出品牛の選抜方法を出品者の過去の成績等を加味するなど総合的な評価が必要。○毎年開催される県共進会を全共の位置づけとして盛り上げる。○農協職員などの全共出品技術員の育成は評価するが、さらなるレベルアップが必要。○普及所、家保、振興局などの県の支援体制は良い仕組み。○先を見据えた白鵬85の3に継ぐスーパー種雄牛の造成が必要。○脂肪の質の評価を上げるエサなどの開発。 |
| 【知事】 | <ul style="list-style-type: none">○さらに前進するために種雄牛造成は非常に重要。○技術員や飼養技術のレベルアップおよび地域の中で良い牛を選別する力を育てることが大切。○全共出品者の負担軽減策の検討。○次の全共に向かってみなさんが自信を持って向かえるよう、土俵を整えたい。 |

また、11月14日（月）に第12回全共出品対策部会および北海道大会に向けた戦略会議を開催し、生産者、関係者向けにKPIの設定案、交配種雄牛の早期決定等について協議を行った。

4 今後の予定

12月以降 第13回全国和牛能力共進会北海道大会に向けた鳥取県推進委員会を立ち上げて出品対策を進めていく。

鳥取県森林環境保全税のあり方検討会（第4回）の開催結果について

令和4年11月21日
税 務 課
森林づくり推進課

今年度末で適用期間が終了する森林環境保全税について、検討会を設置し本税の存続の要否を含むあり方を検討してきましたが、この度、最終回となる第4回検討会を開催しましたので結果を報告します。

なお、検討会の報告書の趣旨に加えて、県民アンケートやパブリックコメントの結果等を踏まえ、本税を見直すこととし、12月議会に条例改正を提案する予定です。

1 第4回検討会概要

(1) 日 時 令和4年10月17日（月）午後2時から午後4時まで

(2) 出席者 委員6名（学識者2名、納税者代表1名、市町村代表2名、県1名）

(3) 内 容

- ・パブリックコメントの結果を報告するとともに、検討会報告書案について協議した。

(4) 検討会での主な意見

- ・パブリックコメントの結果から、特に森林が身近にない都市部や若年層の方の関心が低いことが窺えるため、県税の必要性や用途についての周知の中で、重点的な啓発が必要。
- ・森林体験活動の支援について、民間事業者やNPO等と集落の連携も視野に、新規活動団体の掘り起こしや事業の拡充を図り、県民が継続して参加できる活動を展開していくことが必要。
- ・国税、県税それぞれの意義や用途について、市町村と連携の上、県民の理解を深める工夫が肝要。
- ・本税の認知度が低いことも踏まえ、成果の公表を強化することが必要。

(5) とりまとめられた検討会報告書の概要

【森林環境保全税の今後のあり方に関する報告書（概要）】

- ・本県の森林には引き続き取り組むべき課題があり、県が目指す森林の姿を実現するには、県税を継続し、安定した財源を確保していくことが必要。
- ・県民への説明に当たっては森林環境税及び森林環境譲与税と森林環境保全税の各税の意義や用途整理について、都市部に住む方を含め、県民に分かりやすいよう整理し、県民の理解を深める工夫が肝要である。
- ・県民参加の推進や県民理解を深める活動を展開するべき。
- ・森林環境税（国税）との混同を避け、認知度を高めるとともに、より親しみやすく、県民参加型森づくりをイメージしやすくなるような名称への変更が望ましい。

<課税方式> 県民税均等割超過課税方式

<税率・適用期間> 税率…個人：年500円、法人：均等割額の5% 適用期間…5年間

(6) 今後の対応

(5)の検討会の報告書概要を踏まえて、国税と県税のすみ分けを行った上で、県民の参画と協働を一層推し進めるため、森林環境保全税の存続ではなく、税の趣旨と用途を整理した「豊かな森づくり協働税」を新設することとし、12月議会に提案する予定である。

2 提案予定の豊かな森づくり協働税の概要

(1) 豊かな森づくり協働税の概要

| 項目 | | 概要 |
|-------|----|---|
| 課税方式 | | 県民税均等割 超過課税方式 |
| 納税義務者 | | 県民税均等割を納税する個人及び法人 |
| 税率 | 個人 | 年間500円 |
| | 法人 | 県民税均等割額の5%相当額 (資本金等の額に応じ、年間1,000円～40,000円) |
| 適用期間 | | 令和5年度から令和9年度まで(5年間) |

(2) 豊かな森づくり協働税と森林環境税との整理

| 区分 | 主な役割 | 主な用途 | 具体的な施策(案) |
|----------------|------------------|---|---|
| 豊かな森づくり協働税(県税) | 県民による森づくりを支援 | 県民みんなで協働して森づくりを推進 | 【里山保全】 ・地域住民やNPO等と事業者が共に行う里山の保全や森林の再生を推進する。 【県民参加の森づくり】 ・県民の森づくりへの参加を促し、森づくりの意義や県税への理解と関心を高めるための活動を推進する。 【若年層への普及啓発】 ・子どもの森林環境学習を展開し、森林を守り育てる運動を推進する。 |
| | | 豊かな森と里山を次代へ継承 | 【健全な森づくり】 ・人工林間伐や作業道整備等を推進する。 【竹林対策】 ・竹林の放置を解消し、里山の荒廃を防止する。 |
| 森林環境税(国税) | 市町村による公的な森林整備を推進 | ・森林の整備(管理放棄された森林の間伐など) ・森林整備を担う人材の育成・確保 ・木材の利用の促進(公共施設の木造化) 等 | |

3 パブリックコメントの結果概要

- (1) 募集期間 令和4年9月20日(火)から10月4日(火)までの15日間
- (2) 周知方法 県ホームページ、新聞広告、チラシ配架(県の主要機関及び市町村窓口)
- (3) 意見総数 55件(35名)
- (4) 主な意見と対応方針 (表中では、森林環境税及び森林環境譲与税は「国税」と表記)

| 項目 | 主な意見の概要 | 意見に対する対応方針 |
|----------------|---|---|
| 継続(案)について(35件) | 【賛成29件、条件付賛成3件、反対1件、賛否不明2件】 ○国税とのすみ分けがしっかりできるなら賛成。 ○存続は賛成だが、国税も含めた財源の妥当性については引き続き議論して欲しい。 ○両税の計1500円を森林保全に使うのは反対。 | ○国税は市町村による公的な森林整備の推進、県税は県民による森づくりの支援を主な役割とし、それぞれの役割を担うものと整理している。両税の意義や用途を市町村と連携し周知を図っていく。 |
| 用途事業について | 竹林整備事業(9件) | ○抜本的解決策である林種転換への支援の拡充を検討する。 |
| | 森林景観対策事業(1件) | ○特に重要なものに限り県直営で実施することを検討する。 |
| | とっとり県民参加の森づくり推進事業(4件) | ○事業の継続実施に繋がるよう、要件緩和等を検討するとともにイベント情報の発信を強化する。 |
| 県民への周知について(6件) | ○特に次代を担う者への普及啓発に努めて欲しい。(2件) ○税の用途や効果を県民に分かりやすく説明して欲しい。(4件) | ○年齢を問わず理解してもらえよう様々な手法を用い周知を図っていく。 |

一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について

令和4年11月21日
農地・水保全課

【変更分】

| 主務課 | 工事名 | 工事場所 | 契約の相手方 | 契約金額 | 工期 | 契約年月日 | 工事内容 | 摘要 |
|----------------------|------------------------|------------------|-------------------------|--|--|----------------------------|---|----|
| 農地・水保全課 (東部農林事務所) | 西谷地区地域ため池(上堤)改修工事(2工区) | 八頭郡 八頭町 西谷 | 株式会社 桜宮 代表取締役 田中 弘樹 | (当初契約額) 138,710,000円 | 令和3年10月20日 ～ 令和4年9月5日 | (当初契約年月日) 令和3年10月20日 | 【工事内容】 ため池改修工事 堤体工 盛土工 V=9,770m ³ 取水施設工 L=38.2m 洪水吐工 L=29.4m 仮設工 水替工 1式 仮設道路 1式 ○変更内容 ・週休2日モデル工事の実績として、4週7休以上の現場閉所を達成したことによる増額 ・他工事への残土搬出に係り、土質が適合せず土砂利用が困難となった一部について、処分対応したことによる増額 | |
| | | | | (第1回変更後契約額) 130,636,000円 (変更額 △8,074,000円) | | (第1回変更契約年月日) 令和4年3月14日 | | |
| | | | | (第2回変更後契約額) 133,989,900円 (変更額 3,353,900円) | (変更後工期) 令和3年10月20日 ～ 令和4年10月28日 | (第2回変更契約年月日) 令和4年9月2日 | | |
| | | | | (第3回変更後契約額) 140,884,700円 (変更額 6,894,800円) | | (第3回変更契約年月日) 令和4年10月26日 | | |
| 農地・水保全課 | 東伯地区基幹水利施設更新工事 | 東伯郡琴浦町・北栄町 | 株式会社 東邦通信 代表取締役 山下 靖 | (当初契約額) 277,970,000円 | 令和3年12月10日 ～ 令和4年11月16日 | (当初契約年月日) 令和3年10月14日 | 【工事内容】 農業用ダム水管理システム更新 西高尾ダム放流警報設備 1式 小田股ダム放流警報設備 1式 船上山ダム系放流警報設備 1式 ファームポンド2-1子局計測設備 1式 ○変更内容 放流警報設備の機器製作において、半導体不足の影響による部品納入に遅延が生じたことに伴う工期の延伸 | |
| | | | | | (変更後工期) 令和3年12月10日 ～ 令和5年3月15日 | (第1回変更契約年月日) 令和4年11月7日 | | |